

厚生労働省
神奈川県労働局発表
平成30年5月14日

【担当】
神奈川県労働局労働基準部健康課
課長 安部 昭彦
労働衛生専門官 塚田 啓子
(電話) 045-211-7353
(FAX) 045-211-0048

職場における熱中症予防対策徹底の要請について

——神奈川県労働局長から関係団体に要請——

神奈川県労働局(局長 三浦 宏二)は、職場における熱中症予防対策の徹底のため、労働災害防止団体、経営者団体等、関係の15 団体に対し、今夏の熱中症予防対策について局長から文書要請を行うこととした。

熱中症は、建設業、製造業、運送業を始めとする様々な産業で、その対策が求められている。労働災害防止団体に対しては、下記のとおり、局長から直接、要請文を交付して、熱中症予防のため周知と協力を要請することになっている。

記

日時：平成30年5月22日(火) 13:30～

場所：神奈川県労働局 大会議室
(横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎8階)

交付先団体：公益社団法人神奈川県労働安全衛生協会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県総支部

※取材については、あらかじめ上記担当者あてご連絡をお願いします。

以下の団体に対しても、別添2の内容により要請文を送付し、熱中症予防について要請します。

<要請先団体>

1	建設業労働災害防止協会 神奈川支部
2	林業・木材製造業労働災害防止協会 神奈川県支部
3	(一社)神奈川県経営者協会
4	(一社)神奈川県商工会議所連合会
5	横浜商工会議所
6	神奈川県中小企業団体中央会
7	神奈川県商工会連合会
8	(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 神奈川支部
9	(独)労働者健康安全機構 神奈川産業保健総合支援センター
10	(一社)神奈川県警備業協会
11	神奈川県警備業協同組合
12	(一社)神奈川県ビルメンテナンス協会

別添 1 職場における熱中症による休業 4 日以上の災害発生状況（神奈川労働局）

別添 2 団体要請文

別添 3 「熱中症を防ごう！」リーフレット

別添 4 「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」リーフレット